

鳥取県告示第 346 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第 51 条の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 5 月 7 日

鳥取県西部総合事務所長 上 場 重 俊

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
特定非営利活動法人あかり広場	米子市皆生温泉二丁目 2 - 8	あかり広場	米子市皆生温泉二丁目 2 - 8	生活介護、就労継続支援	平成20年 5 月 1 日